

社説

監獄改良と其費用の國庫支辨

治獄の要は廉正なる懲罰を執行すると共に之を感化訓戒して善に導らしめて世に犯罪の数を減少するに在り然るに目下の有様を見れば罪囚は次第に増加して止まる所を知らず獄費も亦隨て嵩むの一方のみ或る地方の如きは治獄の費用は地方税總額の二割以上を占め甚だしきは三割以上にも達したる所あり特に注目す可きは再犯以上の者甚だ多き一事にして常に總罪囚の半を占むると云ふ各國に例なき所にして自から種々の事情もあつても可し雖も獄制の宜しきを得ざるは確に最大原因に相違なかる可し即ち世間にも監獄改良の議論ある所以なれども未だ其實効を見ざるは要するに獄費の供給意の如く爲らざるが爲めのみ本來罪人は國家の罪人にして其之を罰するは國法に依り國民全體の治安の爲めにするものなれば其費用も亦國庫の負擔ならざるを得ず歐洲諸國に於ても從來地方税支辨のもの少なか

らざりしかども次第に國庫の負擔を爲し佛は千八百五十五年及び千八百七十五年の法律に依り英は千八百六十五年及び千八百七十七年の法律に依りて共に其制度を改め漸く改良の効を奏せしと云ふ我政府が明治十四年に於て遂に監獄費を地方支辨に移したるは十年戦亂の後を承けて財政に窮し已むを得ず一時の權宜として行ひたるものにして其後衆議院に於て之を否決したるは地價修正案等を通じてしめんと希望ありしが爲めなり共に事の性質に於て國庫支辨と爲す可らずとの趣意に非ず然らば地價修正の無用を認め且つ行政整理の必要を感じて世間にも其實行を公言したる今日に於て監獄費國庫支辨を躊躇するの理由ある可らず之を地方の支辨と爲し置くべきは或る地方は割合に重き費用を負擔するに反して又或る地方は案外に輕き國庫に止まるが如き不公平を免れざるのみか監獄の改良は待て置む可らず獄舎の構造、各監房の配置等は懲罰感化の効力に影響し衛生上にも大なる關係あるものにして今日の如く重き罪人も輕き罪人も再犯も三犯も混同して同一の監房に雜居せしむるは恰も監獄を以て惡人養成の學校を設けるに異ならず一度入獄せし者が先進に教へられて次第に其術を研究し再犯三犯を改むるも是能はざるも偶然に非ざるなり然るに今府縣會の事情を開けば監獄費は早晩國庫の支辨に歸す可しと豫想し又只管負擔を輕くせんとして必要とは知りながら其改良修繕の費用を否決し或は痛く之を削減するの常なりといふ且つ監獄の作業は懲罰の一條件として賦課するものにして其適否は監獄の經濟、再犯の防遏等に大關係あるにも拘らず地方議會は前同様の事情よりして作業基金の支出を拒むが故に獄吏は作業の適否を擇ぶに違わず只管囚徒をして拱手安座せしめざるんを以て及々たるもの如し誠に堪へ難き次第なれば速に國庫の支辨として改良の實効を收めざる可らず然れども監獄改良多端にして之に當つ可き費用なきを如何せんといふものならんか附屬に補給に求めて餘蓄あり先づ自家用達の修繕を急し其結果として酒類の醸造高を増し酒稅の一部分を以てすれば監獄費

の如き唯是れ國家の細費と云ふも可なり前日も論じたる如く自家用酒を禁じたればとて實際小民の利害には少しも影響せざるのみならず中以上のものは之を喜ぶもならん假令一步を譲て多少不便を感ずるものありとするも自家用酒を造る所は主として奥羽六縣と鹿児島縣にして國家全體の利益の爲めに一部部些少の利害は顧るに足らず特に一方に於て酒の稅を拂ふ代りに他の一方に於て地方税の負擔を減せらるゝとなれば差引して格別の利害なきと共に監獄は爲めに改良の功を奏して罪人の減少を見るに至る可し社會全體の一大幸福一大利益なれば財源は清酒稅に在りとして監獄費を國庫に移さんといふ我輩の呉々も希望する所なり

南部阿非利加雜聞

南部阿非利加事件に關する最近の形勢はロイテルの報するが如くにして外人移住條例の廢止は以て其紛糾を解くに庶幾からしめたりと云ふ是れ一にトランスヴァール共和國が英國の舉動に少からざる憂慮を懷きたるに基くものにて其概況は前號に見えたる如くなるが更に同事件が其以前に於て如何ばかり切迫の状態にありしかを見るに便する爲め少しく左の諸報を譯載せん

トランスヴァール共和國が戰備に忙しきと共に獨逸の動作も亦た急なるものあり而して其動作たるや大統領クルーゲル氏の願心を助長する外他の目的を有せざるが如くにて當時毎月佛國よりトランスヴァールに輸送する軍用諸品は少くも三百噸を下らず同地方の軍用上重要と認められたる諸の地點は戰時要品を以て供給されざるなし而して獨逸よりも西南阿非利加に向け軍需品の少からざる額を輸出し居れるものと疑ふべからざる事實なり然らば阿非利加の其方面に同共和國又は獨逸國に取り何事か斯かる準備を必要とすべき異變生じたりやと云ふに決して左なるよし故に此舉動は疑ひもなく防範に出づるの策にあらざして自ら攻撃の姿勢に出でんとするものなり

綴

●ルロイツ氏再びケイプタウンに歸れるにつき爲めに歡迎會を開きたる由なるが恰も一種の凱旋式の如く非常に盛大なるものなりと云ふが如く紐育ワールト新聞の記する所に依れば當日市民の氏を迎ふる辭中「我等は此殖民地中一種の政治的運動ありて其運動の目的たるや英國の優勝權を縮めんとするにあり今や其形勢益々危殆なるものと見え、之を脚に告げざらん

と欲するも能はざるなり是れ誠に其成にして且つ永久の平和を助くる所以のものにあらざれば我等は脚の在留を此際最も必要なるものと信じ脚が其熱たる經歷に益々光輝せしめんとすを切望するものなり」の語ありと云ふ

●臺灣の地方官制と地方長官 臺灣の地方官制は既に御覽可を經たる由なれども發表は新聞知事の任命と同時に非ざれば差支ふるものとあるため擬したるなり餘るに新聞知事の任命も目下御覽可矣然るに其官制と任命の發表を見るべしと謂して新聞知事は本下川一、櫻井龜の兩氏のみにて他の一名は未だ適當の候補者を得ざるを以て差向き現任知事の内にて兼任するものと云ふべく其知事は多分眞長眞長新聞知事ならんといふ

地方官會

●五月八日 北に在りし某氏 別紙認め置き 頃に至る迄の 事項は先づ 悲愴の狀を 示し所あり 賦は千名より 少なく五六 門を待て被 市街は燒れ 場所を高等 此の修繕に を得ん且 林業の 今度其子林 是聞くに右二名

●五月八日 北に在りし某氏 別紙認め置き 頃に至る迄の 事項は先づ 悲愴の狀を 示し所あり 賦は千名より 少なく五六 門を待て被 市街は燒れ 場所を高等 此の修繕に を得ん且 林業の 今度其子林 是聞くに右二名